

【補足資料】

- 1 長崎市の観光振興等の現況について
- 2 宿泊税の課税要件について
- 3 宿泊税の使途の検討

令和元年 10 月

目次

1 長崎市の観光振興等の現況について	
(1) 長崎市の観光の現況	
ア 月別観光客数の推移	・・・P1
イ 主要観光施設の入場者数の推移	・・・P2
ウ 国際クルーズ客船及び乗客数の推移	・・・P2
エ 交通機関別観光客数の推移	・・・P3
オ 長崎県の宿泊施設タイプ別客室稼働率の推移	・・・P4
カ 宿泊税関連都府県の延宿泊者数及び客室稼働率の推移	・・・P5
(2) 長崎市における観光動向について	
ア 年齢層別	・・・P6
イ 居住地別	・・・P6
ウ 旅行形態	・・・P7
エ 長崎市内における宿泊数	・・・P7
オ 長崎市への来訪回数	・・・P8
カ 1人あたりの旅行全体の費用	・・・P8
キ 旅行のきっかけとなった情報源	・・・P9

目次

ク 旅行中に利用した情報源	・・・P9
ケ 長崎市観光に望むこと	・・・P10
コ 長崎市を旅行先に決めた理由・目的	・・・P10
サ 長崎市内の訪問先・訪問予定先	・・・P11
シ 長崎市内で食べた(食べる予定の)食事	・・・P11
(3) 国・地域別外国人延宿泊者数(平成25年、平成30年)	・・・P12
(4) 観光振興計画2020の達成度	・・・P13～14
2 宿泊税の課税要件について	
(1) 論点に関する補足資料	・・・P15～17
(2) 検討会議等で宿泊税等を検討中の地方団体	・・・P18～19

3 宿泊税の使途の検討

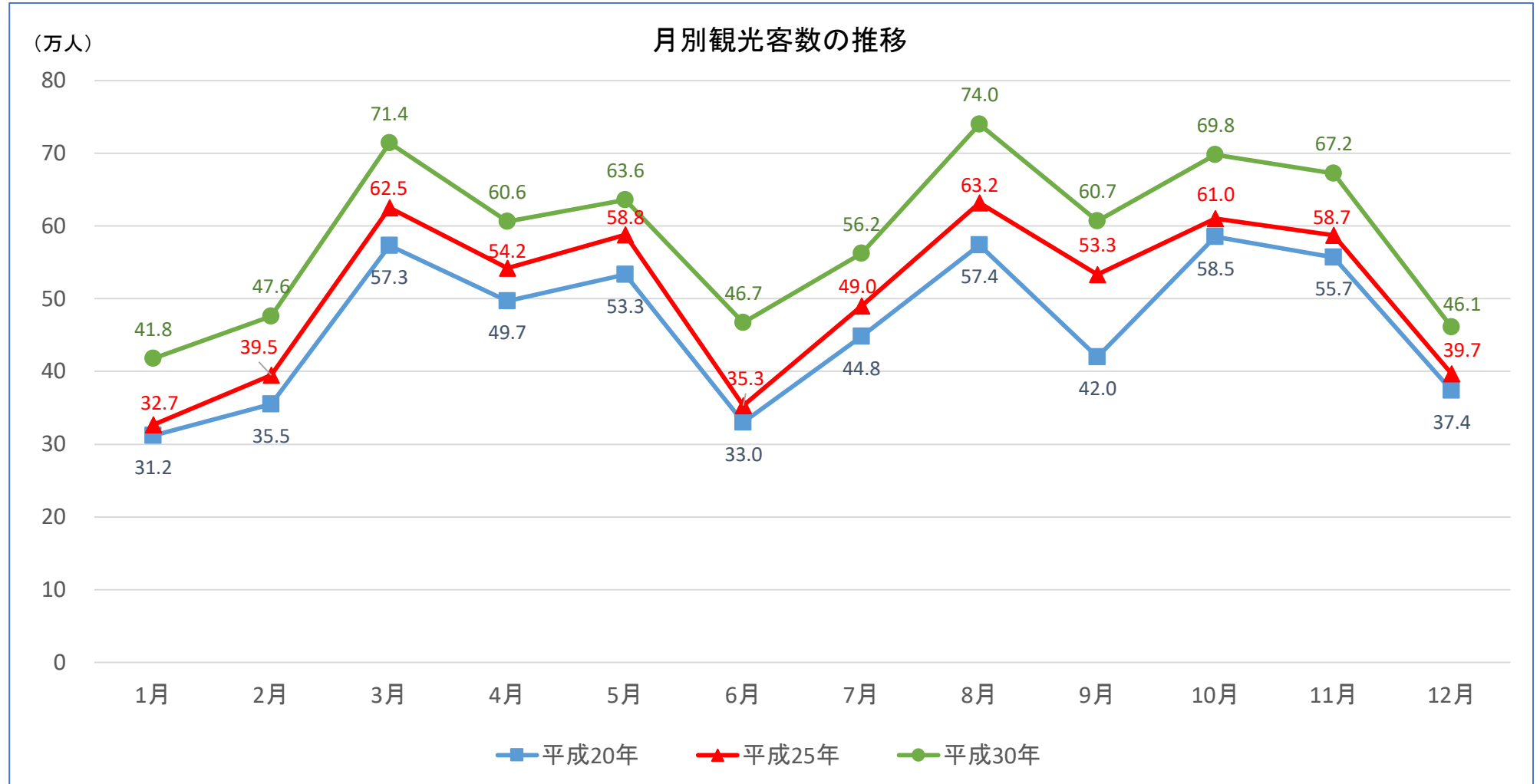
他の自治体における観光振興策の事例

- ・事例①～③ 受入環境の整備・充実 ……P20～22
- ・事例④～⑥ 観光資源の魅力の増進(磨き上げ) ……P23～25
- ・事例⑦～⑧ 国内外への情報(魅力)の発信 ……P26～27
- ・事例⑨ MICEの振興 ……P28
- ・事例⑩ 来訪者、市民双方の満足度の向上 ……P29

1 長崎市の観光振興等の現況について

1-(1) ア 月別観光客数の推移

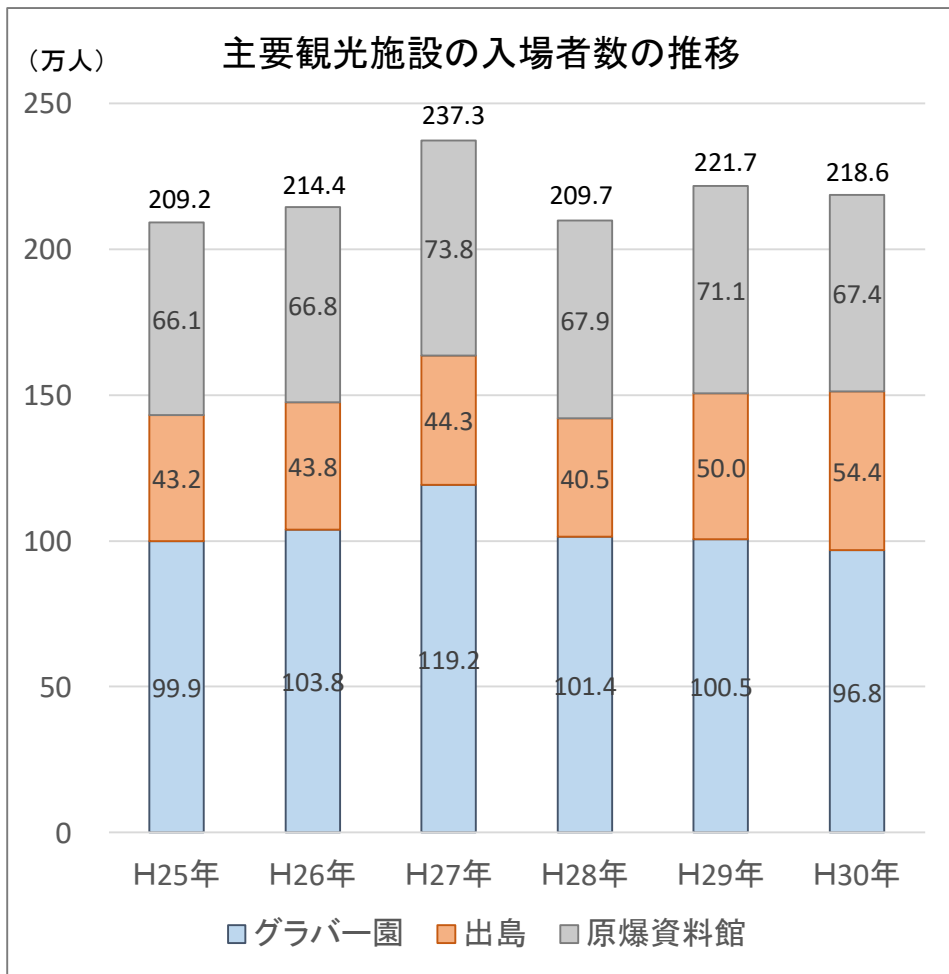
年間の観光客数は増加しているが、6月及び12月から2月については、観光客が少なく閑散期となっている。祭りやイベント等の活用による閑散期における観光客の底上げで高位平準化を図り、通年型観光を推進することで、宿泊施設の稼働率を高めるとともに、観光関連産業の経営安定化や強化を図る必要がある。



※出典：長崎市観光統計

1-(1) イ 主要観光施設の入場者数の推移

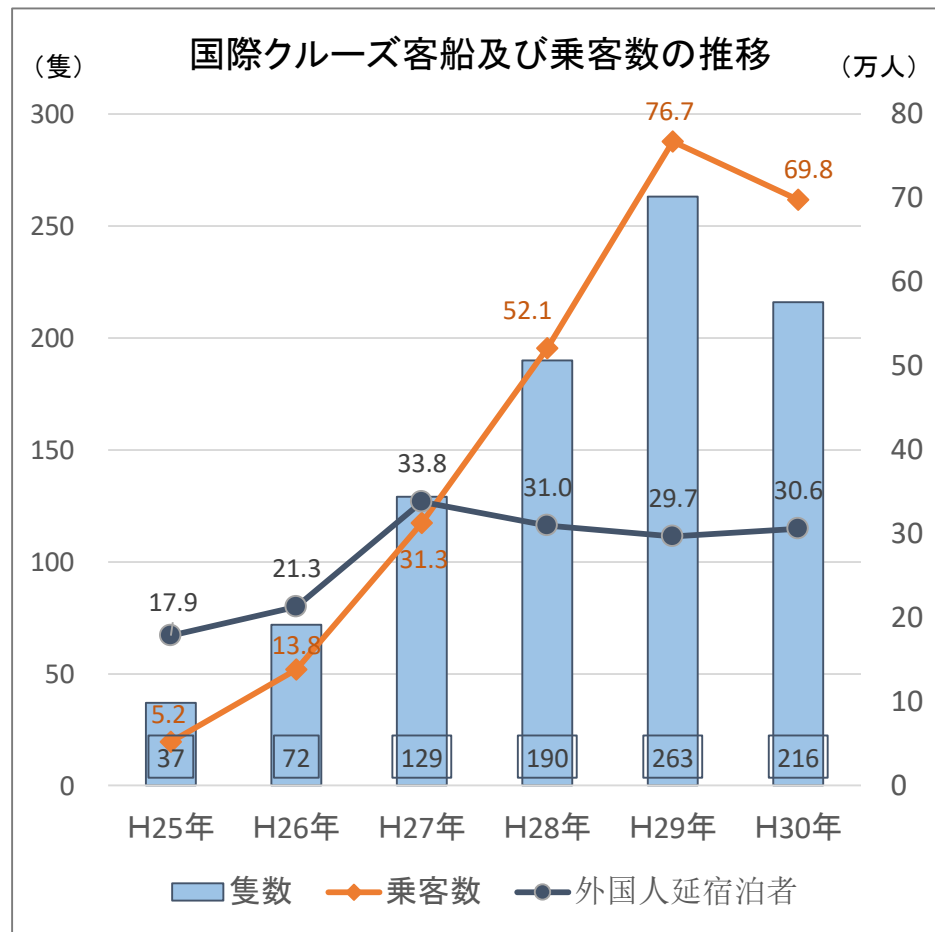
主要観光施設の入場者数は、熊本地震が発生した平成28年に前年比11.6%減と大きく減少したあと、平成29年は221万7千人と増加したものの、平成30年は218万6千人(前年比▲1.3%)と減少している。



※出典:長崎市観光統計
※入場者数には無料入場者も含む。

1-(1) ウ 国際クルーズ客船及び乗客数の推移

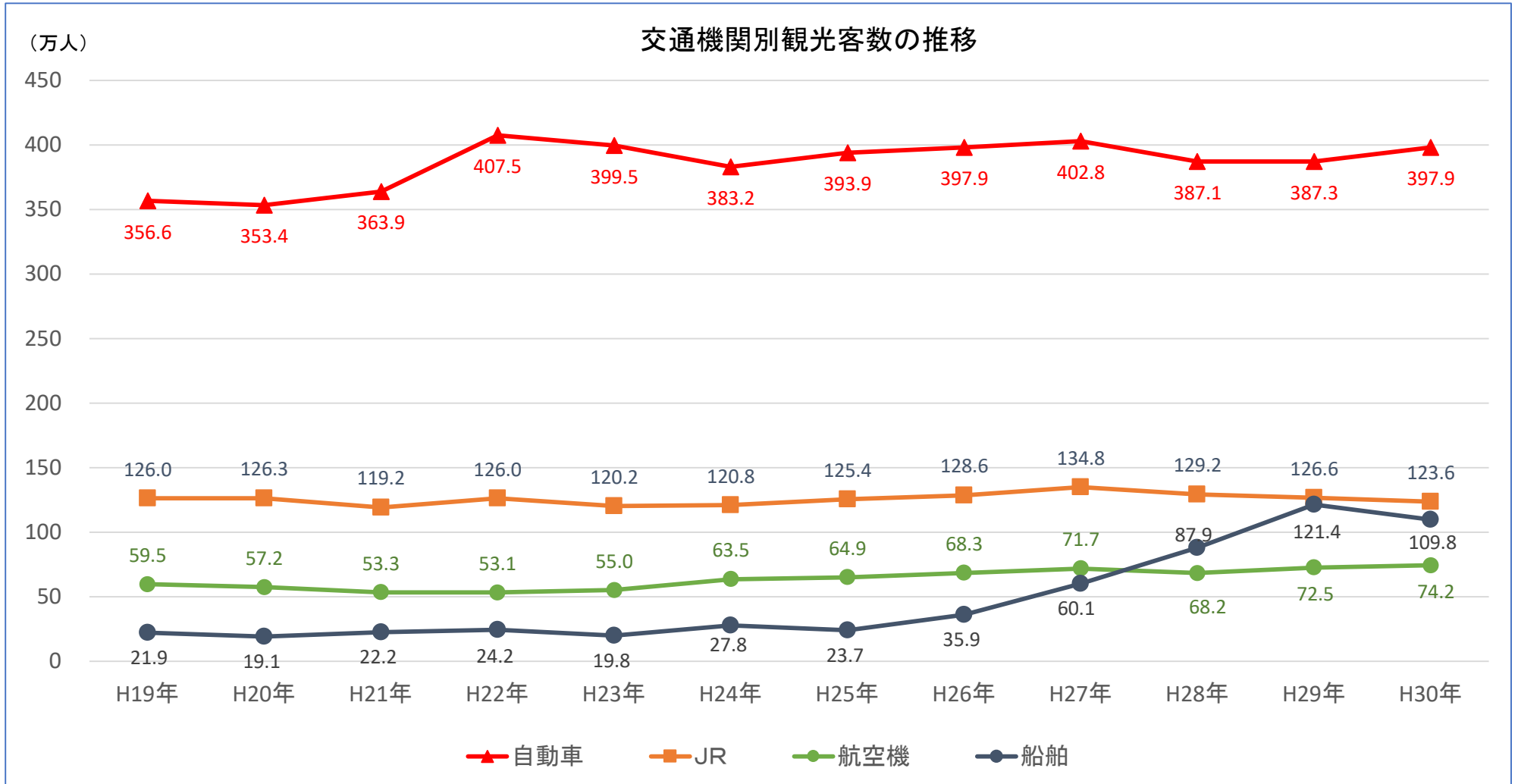
平成30年の長崎港への国際クルーズ客船の入港実績は、前年比▲17.9%の216隻と大幅な減となった。乗客数についても、前年比▲9.1%の69万7,734人と減少した。しかしながら、宿泊者数は若干増加しており、客船乗客は宿泊には結びついていないと判断される。



※出典:長崎市観光統計

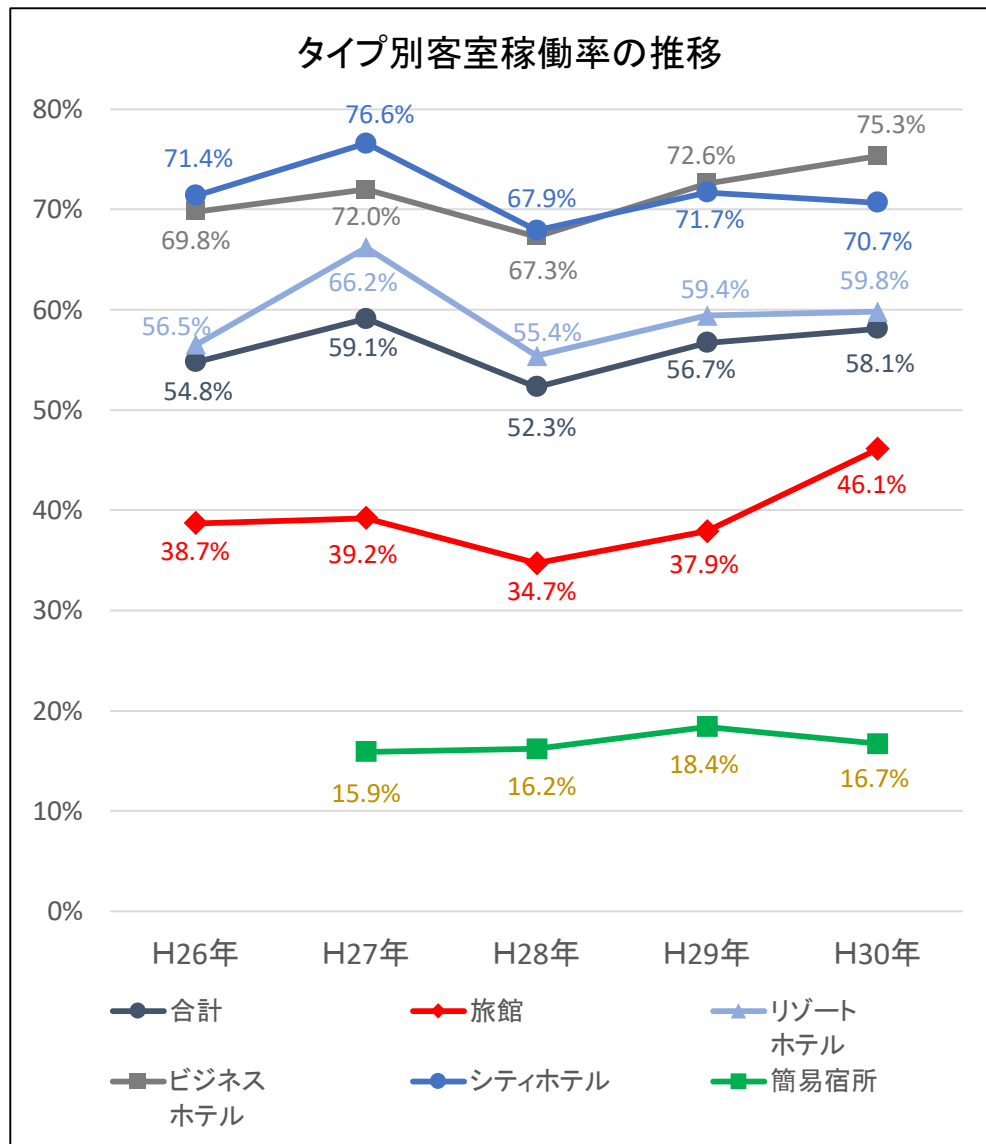
1-(1) エ 交通機関別観光客数の推移

国際クルーズ客船の入港数の増に伴い、平成26年以降、船舶利用による観光客数が急増しているが、他の交通機関利用による観光客数はほぼ横ばいで推移している。



※出典:長崎市観光統計

1-(1) オ 長崎県の宿泊施設タイプ別客室稼働率の推移



○旅館・・・和式の構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業で、簡易宿所以外のをいう。

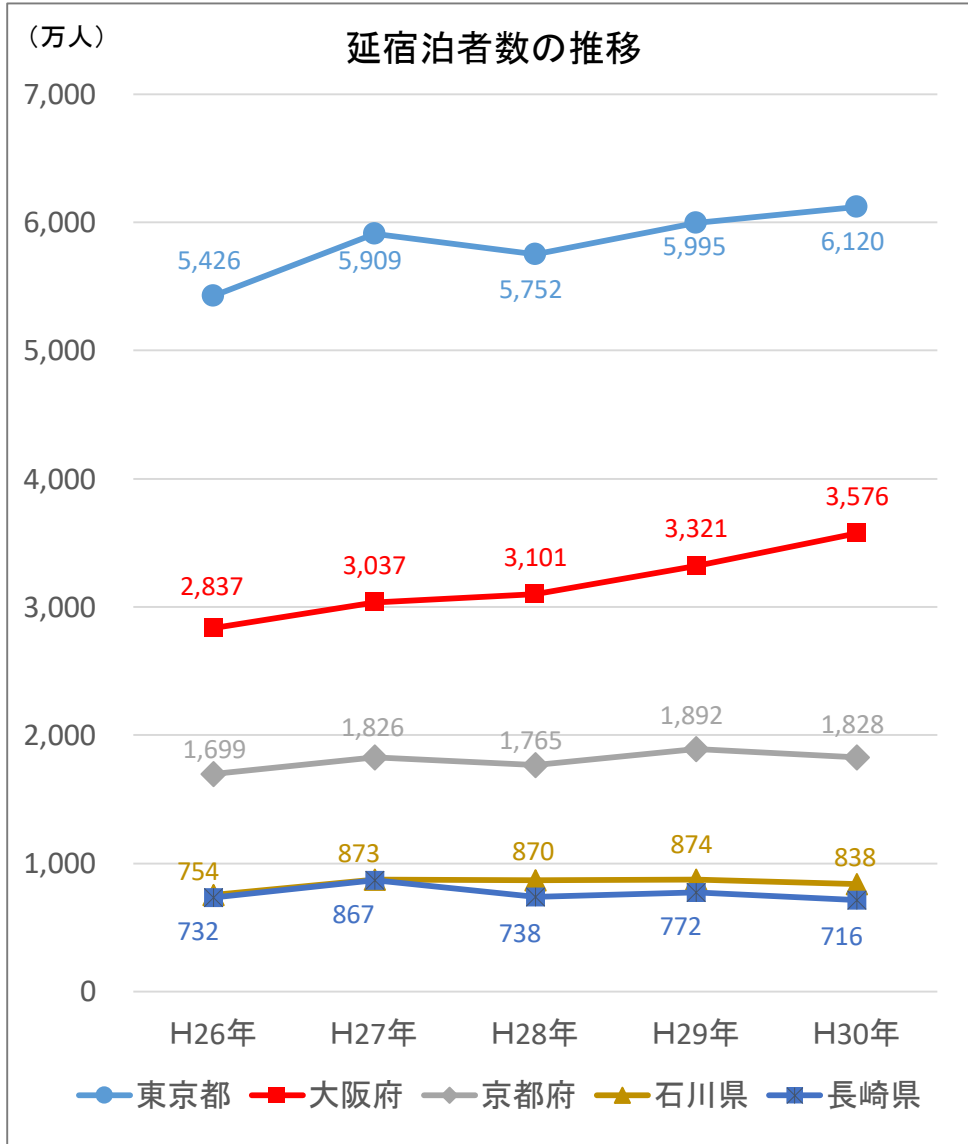
○ホテル・・・洋式の構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業で、簡易宿所以外のをいう。

- ①リゾートホテル:ホテルのうち行楽地や保養地に建てられた、主に観光客を対象とするものをいう。
- ②ビジネスホテル:ホテルのうち主に出張ビジネスマンを対象とするものをいう。
- ③シティホテル:ホテルのうちリゾートホテル、ビジネスホテル以外の都市部に立地するものをいう。

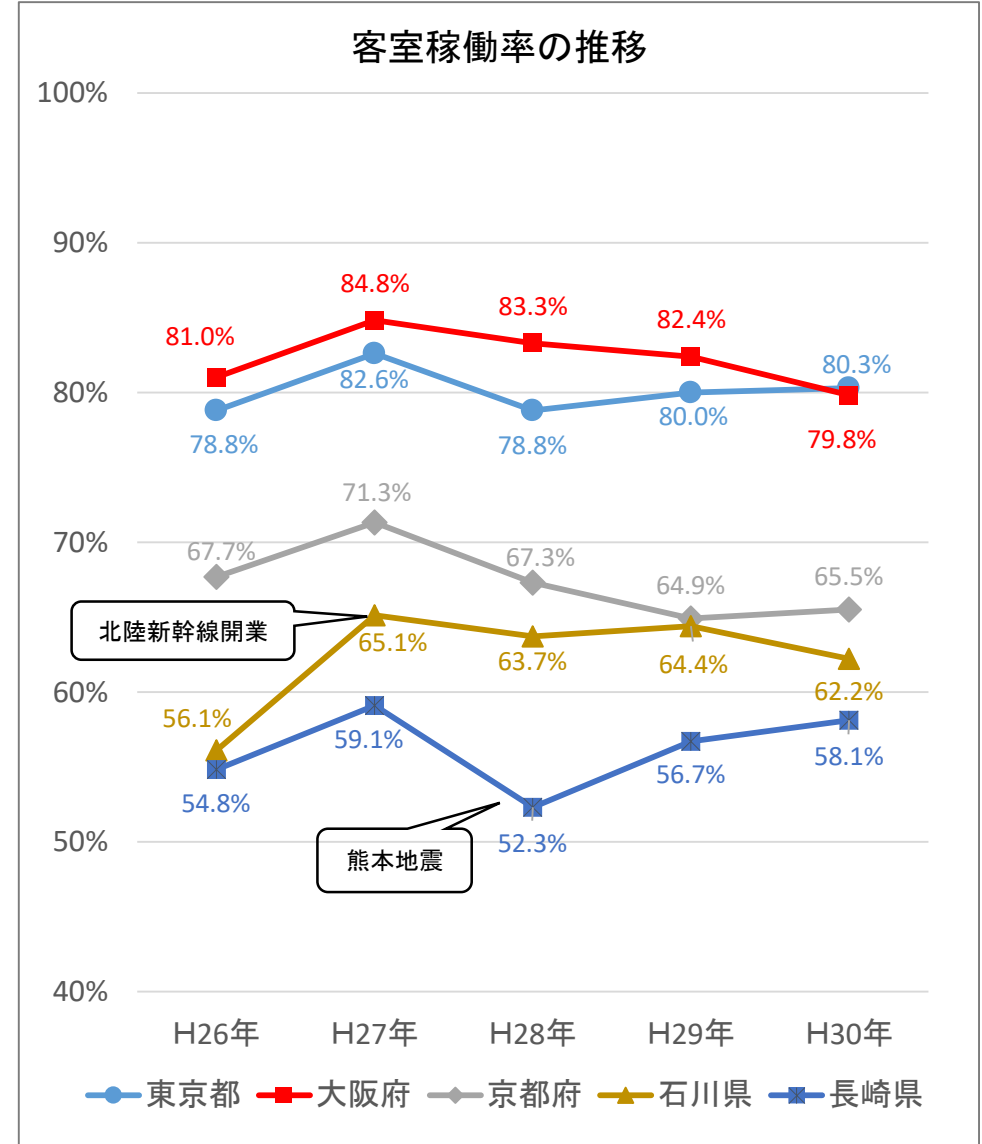
○簡易宿所・・・宿泊する場所を多数の人で共用する構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業のものをいう。(ベッドハウス、山小屋、カプセルホテルなど)

※出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」

1-(1) カ 宿泊税関連都府県の延宿泊者数及び客室稼働率の推移



※出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

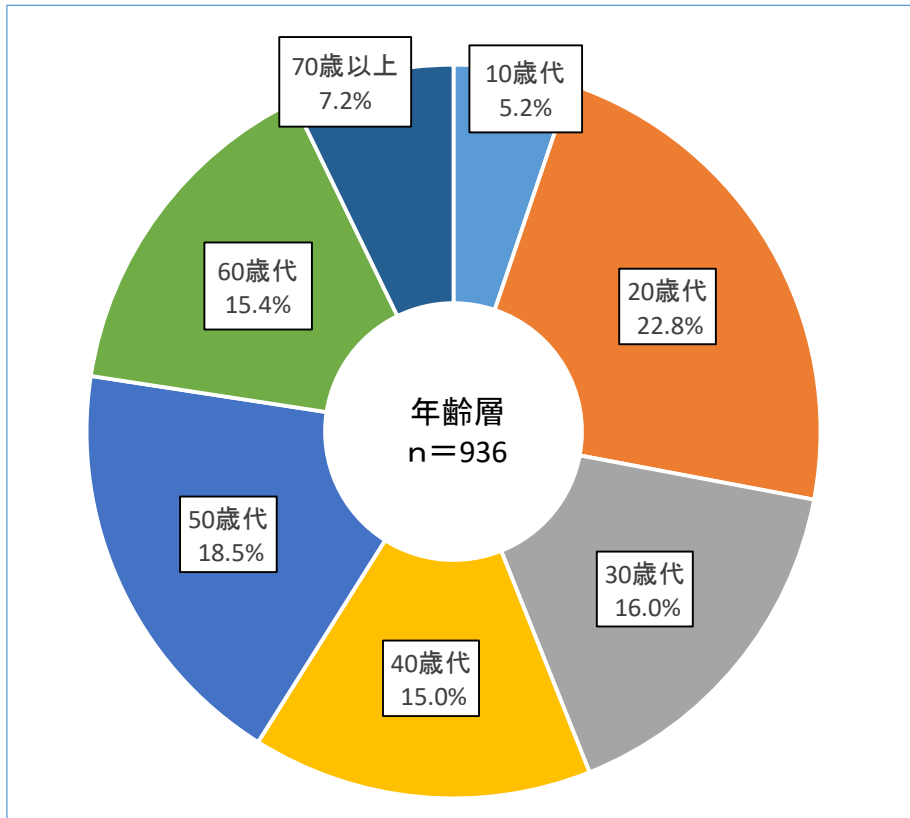


※出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

1-(2) 長崎市における観光動向について

ア 年齢層別

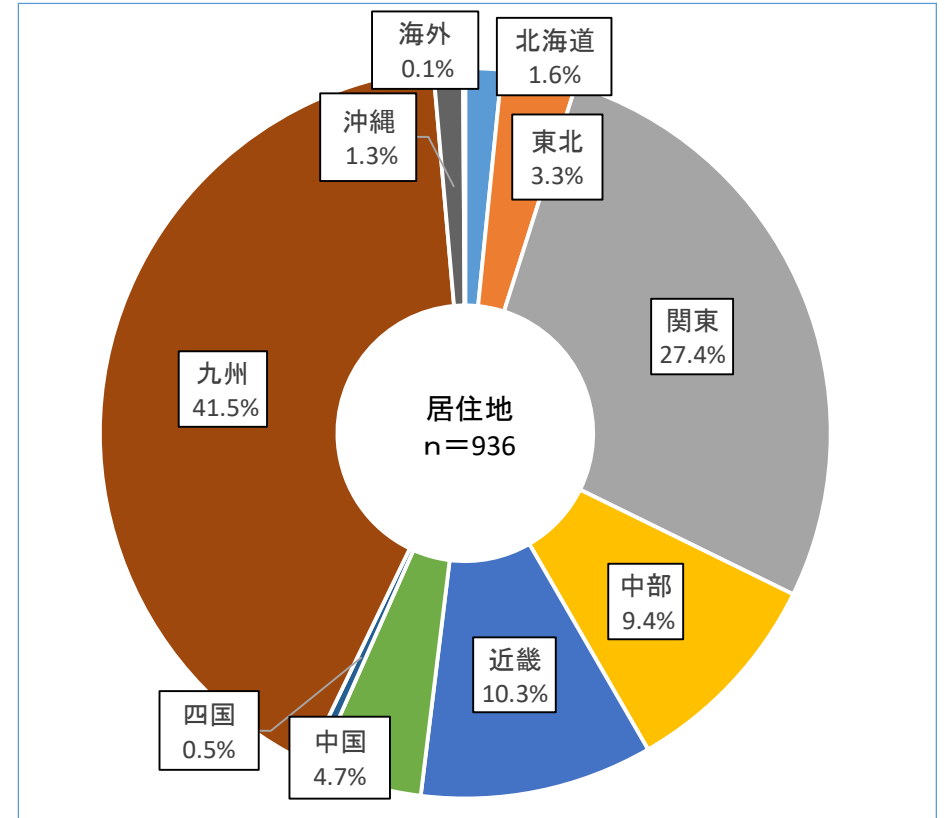
年齢層別では、「20歳代」(22.8%)が最も多く、次に「50歳代」(18.5%)、「30歳代」(16.0%)が続く。



イ 居住地別

居住地別では、「九州」(41.5%)が最も多く、以下「関東」(27.4%)、「近畿」(10.3%)、「中部」(9.4%)となっている。

都道府県別でみると、「福岡県」(17.3%)、「東京都」(13.1%)、地元「長崎県」(7.6%)、「神奈川県」(5.6%)となっている。

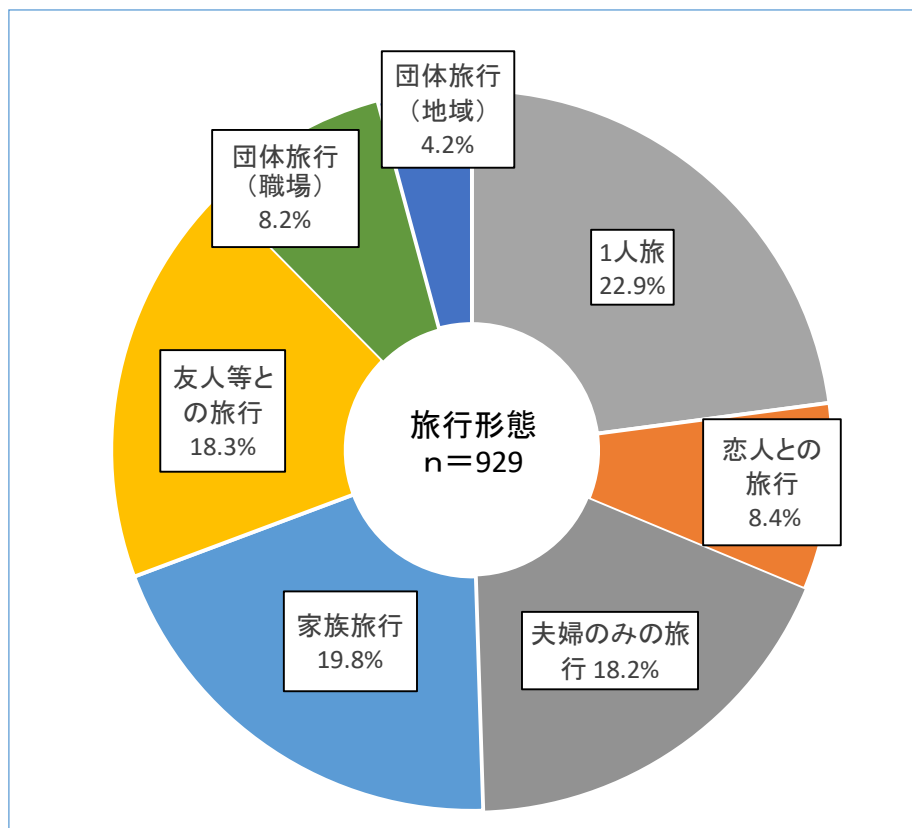


※出典:平成29年度長崎市観光動向分析結果報告書

ウ 旅行形態

旅行形態については、「1人旅」が22.9%と最も多く、次いで「家族旅行」(19.8%)、「友人等との旅行」(18.3%)、「夫婦のみの旅行」(18.26%)となっている。

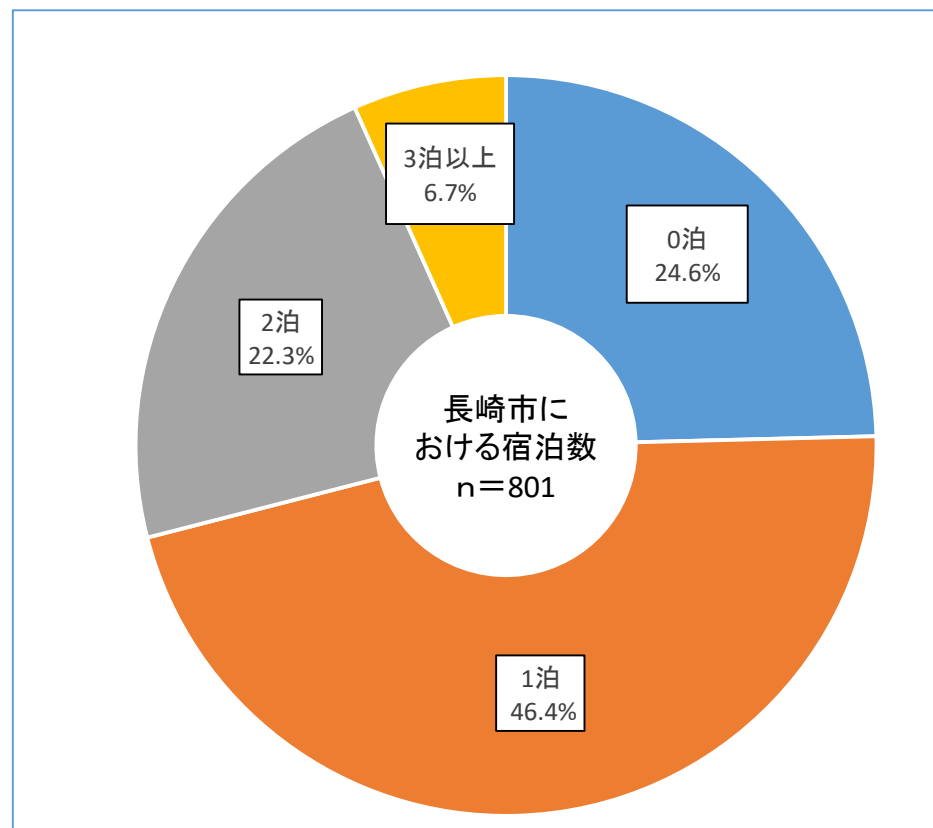
個人・小グループ旅行が9割近くを占めている。



エ 長崎市内における宿泊数

長崎市内における宿泊数では、「1泊」が最も多く46.4%(平成28年度前回調査:53.2%)。次いで「0泊(=日帰り客)」24.6%(同13.3%)、「2泊」22.3%(同23.2%)、「3泊以上」6.73%(同10.3%)となっており、宿泊数はいずれも減少している。

平均宿泊数は、0泊を除き1.56泊となっている。

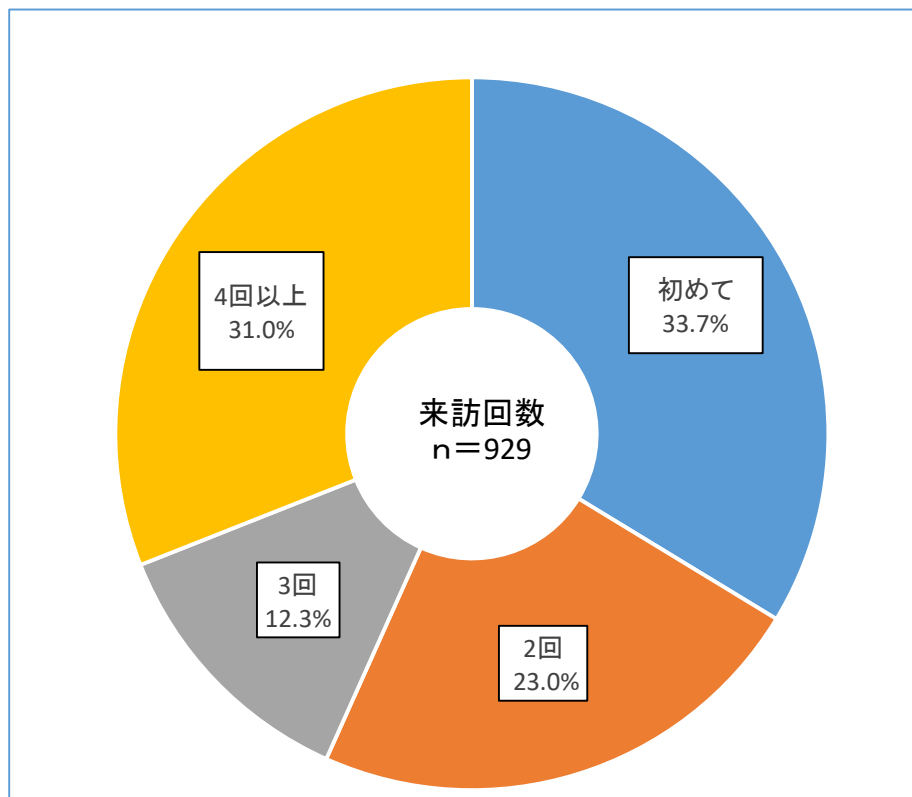


※出典:平成29年度長崎市観光動向分析結果報告書

オ 長崎市への来訪回数

長崎市を訪れた回数(調査時の旅行を含む)をみると、「初めて」が33.7%と最も多く、次いで「4回以上」(31.0%)、「2回」(23.0%)となっている。

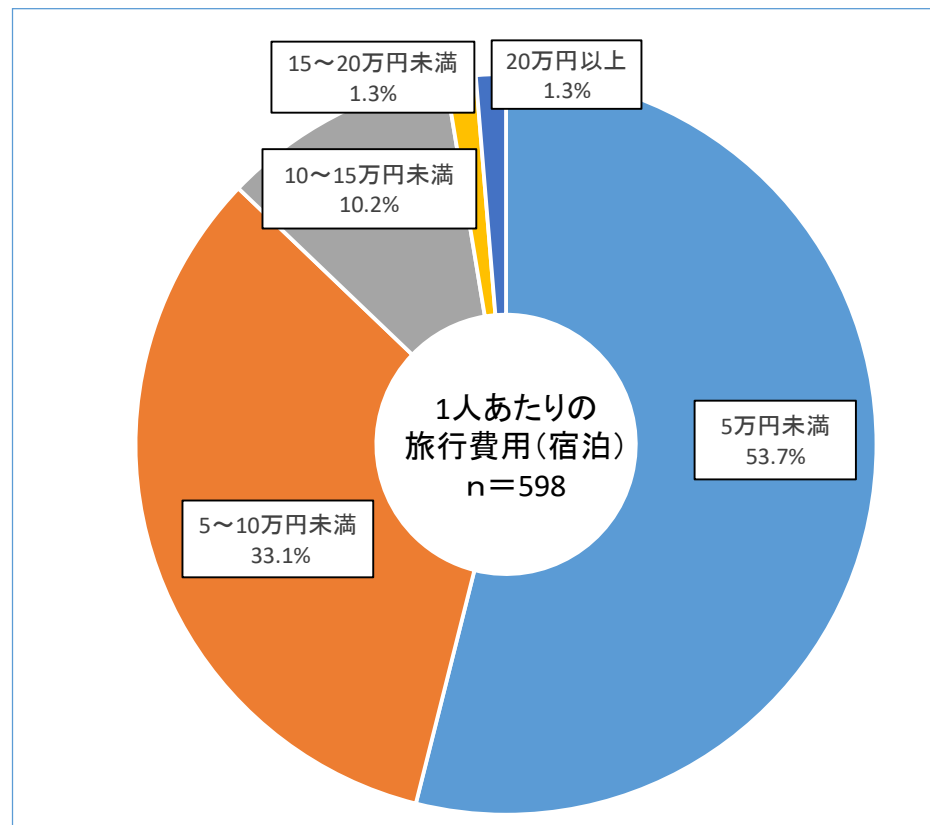
「初めて」が 前回調査(平成28年:31.8%)から1.9ポイント増加した一方、「2回」以上を合計したリピート比率は66.3%と、前回調査(同:68.3%)を下回った。



カ 1人あたりの旅行全体の費用

観光目的で来訪した人の旅行全体の費用の1人あたりの平均金額は49,371円(平成28年:42,700円)で、うち「日帰り」が13,768円(同11,669円)、「宿泊」が55,270円(同47,958円)であった。

金額階層別にみると、「5万円未満」53.7%(同59.4%)、「5~10万円未満」33.1%(同31.2%)、「10~15万円未満」10.2%(同7.5%)となっている。

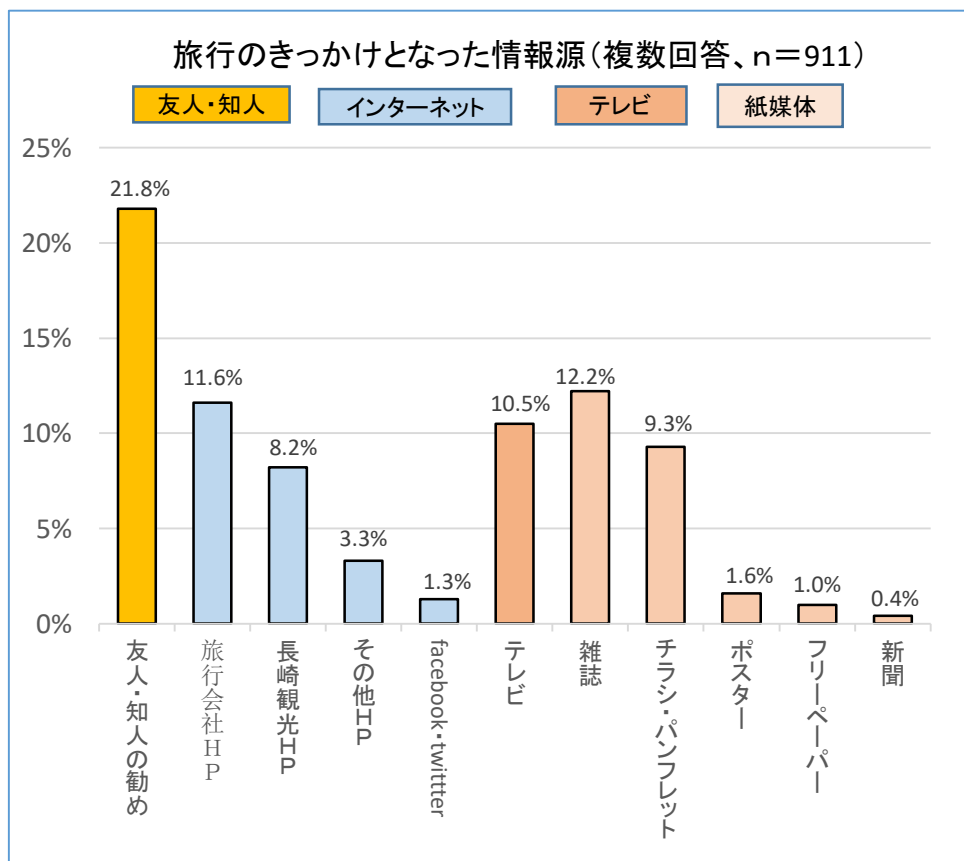


※出典:平成29年度長崎市観光動向分析結果報告書

キ 旅行のきっかけとなった情報源

旅行のきっかけとなった情報源は、「友人・知人の勧め」が最も多く21.8%。次いで「雑誌」(12.2%)、「旅行会社HP」(11.6%)、「テレビ」(10.5%)。

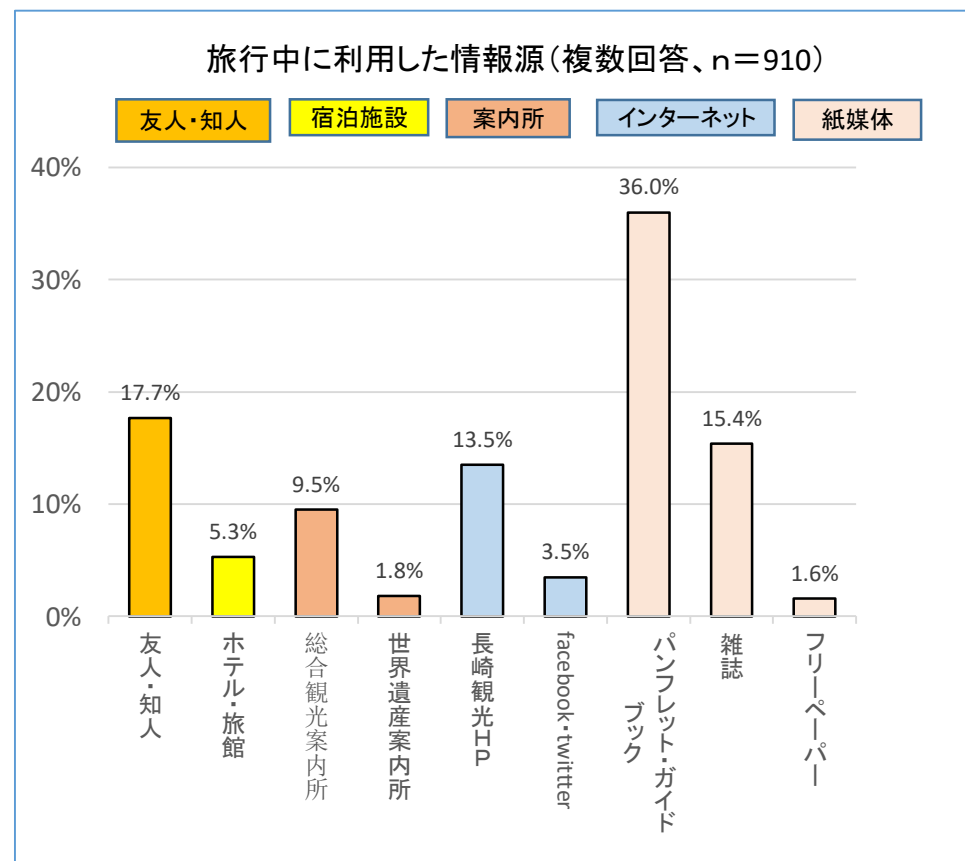
インターネット(合計)の割合24.4%に対し、紙媒体(合計)の割合も24.5%となっており、拮抗している。



ク 旅行中に利用した情報源

旅行中に利用した情報源は、「パンフレット・ガイドブック」が最も多く36.0%。次いで「友人・知人」(17.7%)、「雑誌」(15.4%)。

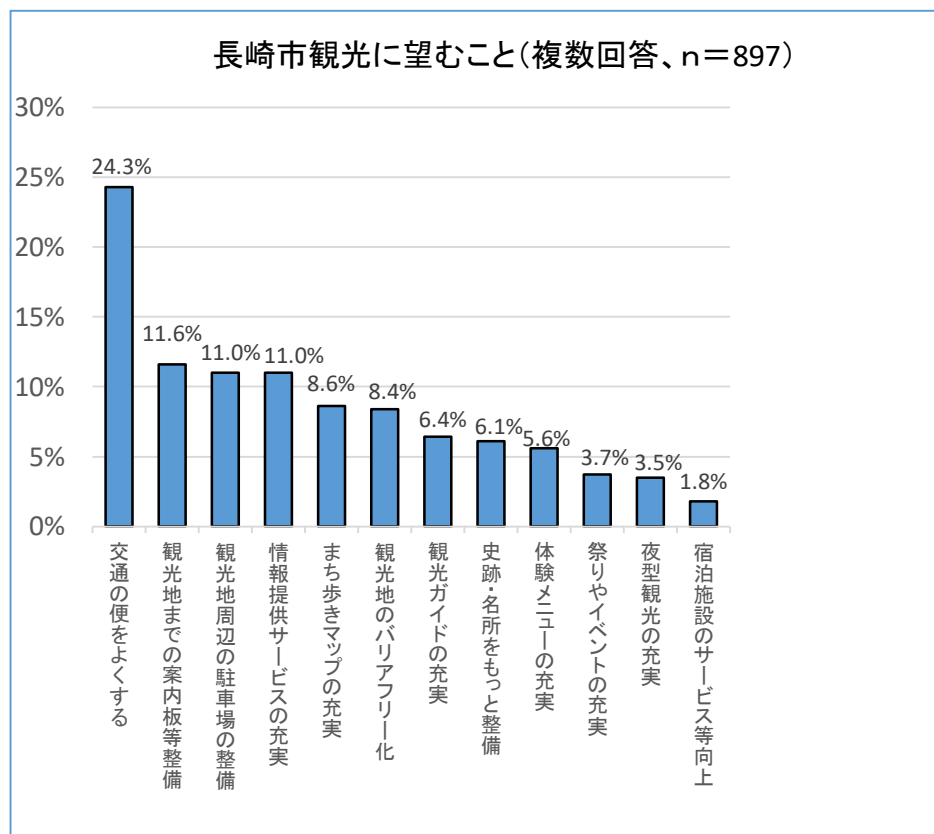
紙媒体(合計)の割合が、インターネット(合計)や案内所(合計)、宿泊施設の割合を大きく上回っている。



※出典:平成29年度長崎市観光動向分析結果報告書

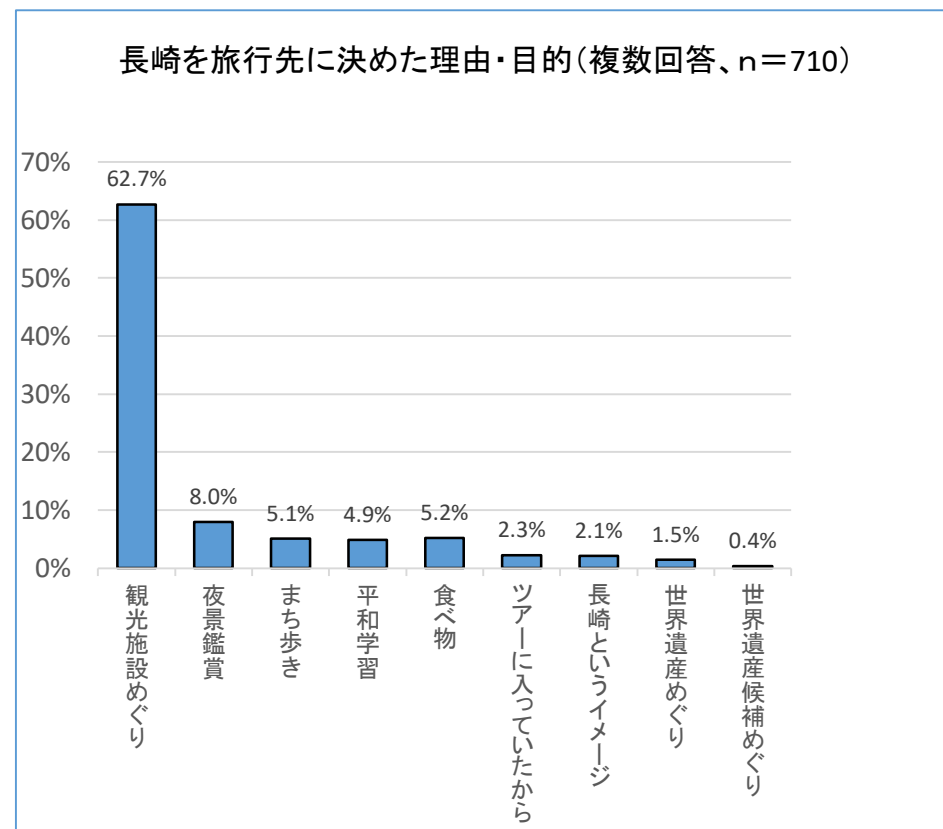
ケ 長崎市観光に望むこと

長崎市がより良い観光地になるために望むこと(複数回答)の上位は、「交通の便をよくする」が最も多く24.3%と前回調査(平成28年:23.3%)並み。以下、「観光地までの案内板等整備」が11.6%(同16.6%)で2位。次いで「観光地周辺の駐車場の整備」(同16.0%)、「情報提供サービスの充実」(同13.4%)がともに11.0%で3位となった。



コ 長崎市を旅行先に決めた理由・目的

長崎市を今回の旅行先に決めた理由や目的については、「観光施設めぐり」が62.7%と前回調査(平成28年:47.9%)比14.8ポイントの大幅増となり、これに「夜景観光」が8.0%(同3.1%)、「まち歩き」が5.1%(同5.3%)で続く。前回2位の「世界遺産(産業革命遺産)めぐり」が1.5%(同7.3%)で5.8ポイント減、「長崎というイメージ」も2.1%(同7.1%)で5.0ポイント減となった。

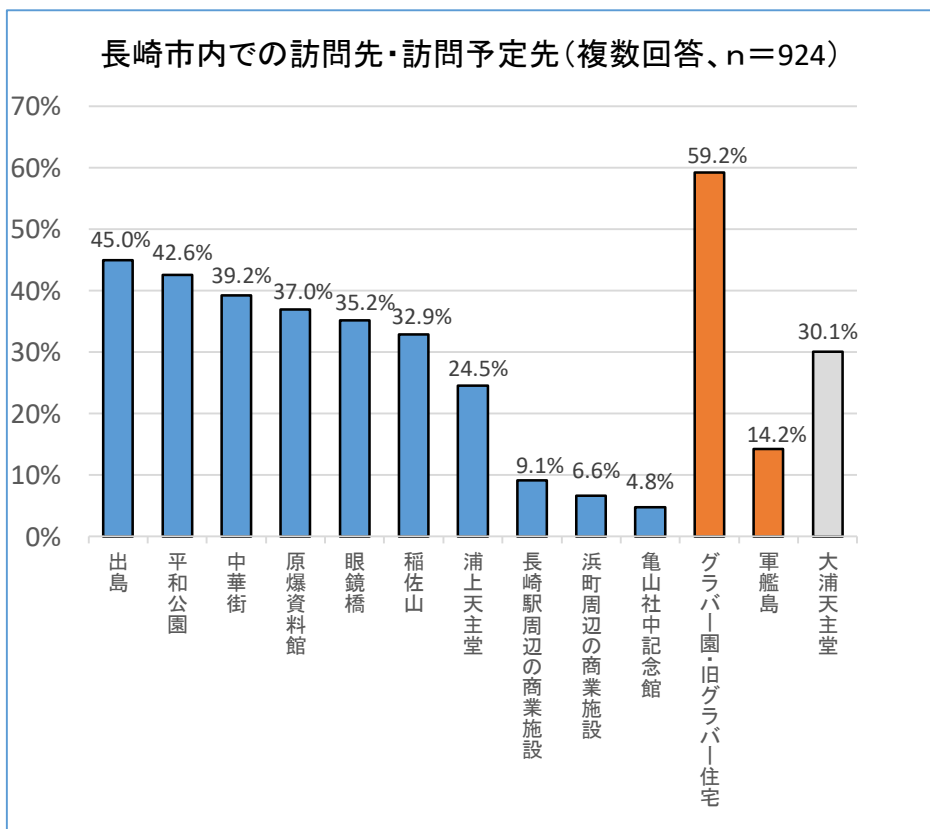


※出典:平成29年度長崎市観光動向分析結果報告書

サ 長崎市内の訪問先・訪問予定先

長崎市内での訪問先(予定含む)をみると、「グラバー園・旧グラバー住宅」が59.2%と最も多く、調査の前月に表門橋が開通した「出島」が45.0%で次点。次いで「平和公園」42.6%、「中華街」39.2%、「原爆資料館」37.0%となった。

世界遺産関連施設では、「大浦天主堂」が30.1%、「軍艦島」が14.2%となっている。

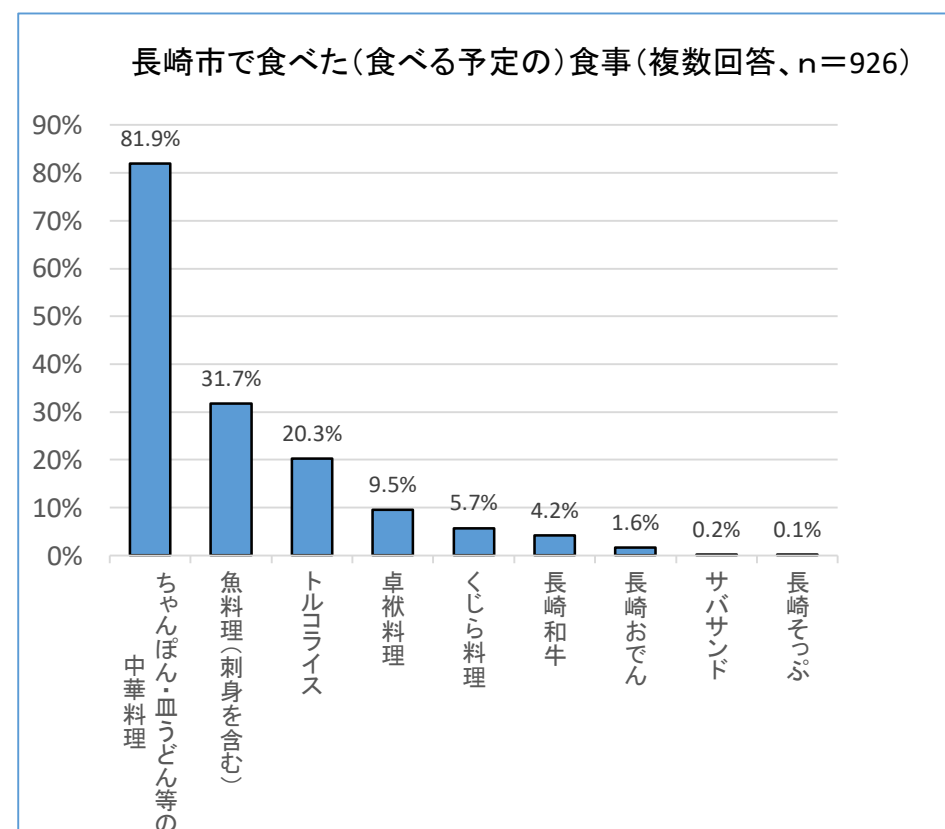


シ 長崎市で食べた(食べる予定の)食事

長崎市で食べた(食べる予定の)料理については、「ちゃんぽん、皿うどん等の中華料理」が81.9%(平成28年調査:82.3%)と圧倒的。

以下「魚料理(刺身を含む)」31.7%(同34.8%)、「トルコライス」20.3%(同19.5%)と続く。

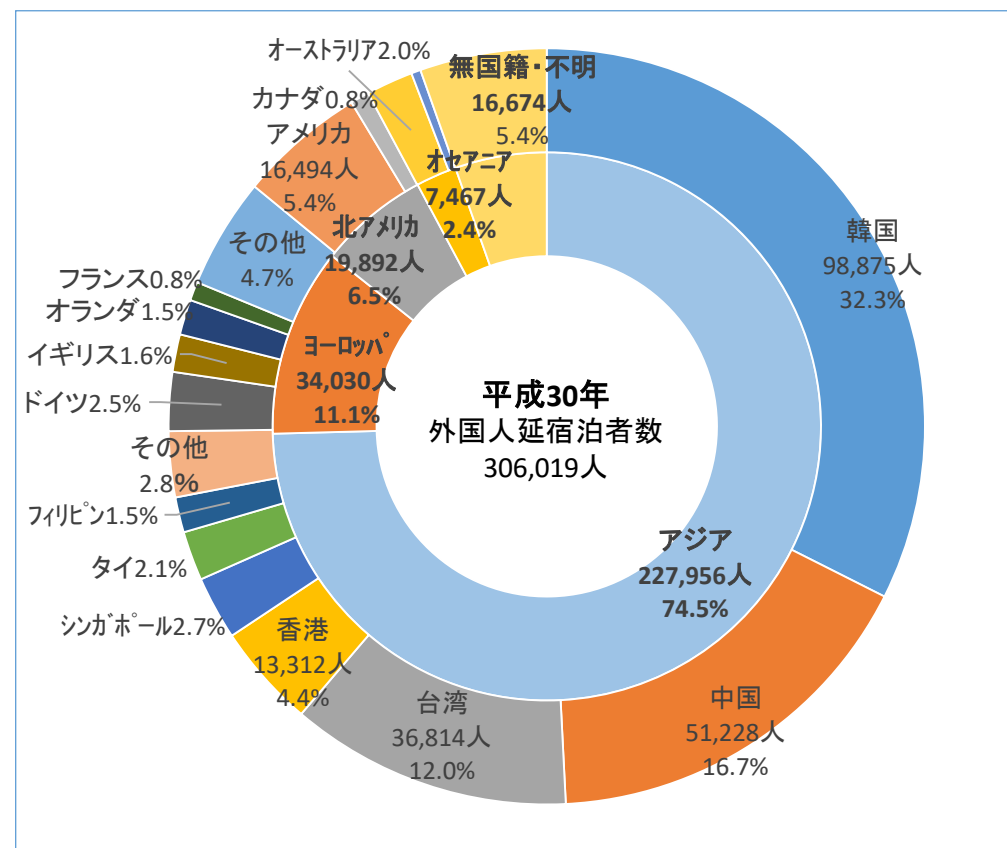
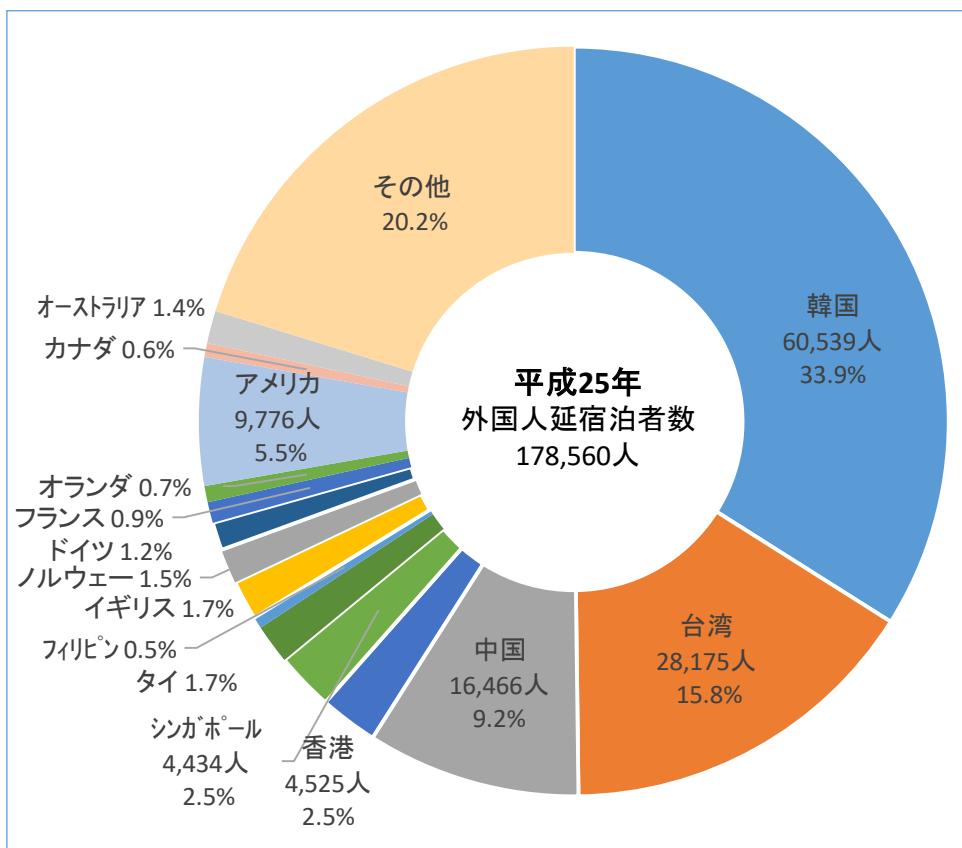
新ご当地グルメ「サバサンド」、「長崎そっぷ」等は殆ど知られていないことがわかる。



※出典:平成29年度長崎市観光動向分析結果報告書

1-(3) 国・地域別外国人延宿泊者数(平成25年、平成30年)

平成30年の外国人延宿泊者数については、平成25年比で71.4%増の30万6,019人となっている。国・地域別にみると、上位3か国は、韓国、中国、台湾となっており、3か国で約61%を占めており、アジア地域で全体の約74.5%を占めている。



※出典:長崎市観光統計

※平成25年はアジア、ヨーロッパ等の地域での分類はしていない。

1-(4) 観光振興計画2020の達成度(平成30年実績)

- ・観光客数について、日帰り客数、クルーズ客数はすでに目標を達成しているが、延べ宿泊客数は基準値である平成26年の数値を下回っている。これは、熊本地震後に宿泊客が減少した影響によるものと考えられる。
- ・修学旅行生はあまり伸びていない。
- ・日帰り客の観光消費単価は伸びており、すでに目標を達成しているが、宿泊客の観光消費単価は微増にとどまっている。

項目	基準値(a) 平成26年	平成30年 実績(b)	目標達成度 (b/c)	目標値(c) 平成32年
観光消費額	1,243億円	1,497億円	93.6%	1,600億円
観光客数	631万人	706万人	99.4%	710万人
観光消費単価	19,699円	21,216円	94.1%	22,535円
就業者誘発数(県内)	27,503人	33,448人	73.4%	35,600人
延べ宿泊者数	414.3万人	399.9万人	80.1%	499.0万人
うち国内客	393.0万人	369.3万人	80.5%	459.0万人
うち外国客	21.3万人	30.6万人	76.5%	40.0万人
(宿泊客数)	(274.2万人)	(266.6万人)		
(平均宿泊日数)	(1.5日)	(1.5日)		

※出典:長崎市観光振興計画2020、長崎市観光統計

※平成30年の延宿泊客数は、「平成30年の宿泊客数×平成26年の平均宿泊日数」で算定した。

1-(4) 観光振興計画2020の達成度(平成29年実績)

項目	基準値(a) 平成26年	平成29年 実績(b)	目標達成度 (b/c)	目標値(c) 平成32年
日帰り客数	356.5万人	439.0万人	110.6%	397.0万人
クルーズ客数	19.9万人	69.8万人	126.9%	55.0万人
修学旅行生数	28.5万人	28.9万人	82.6%	35.0万人
MICE参加者数	35.6万人	33.9万人	86.5%	39.2万人
主要イベント集客数	104.2万人	133.5万人	108.5%	123.0万人
ランタンフェスティバル	87.0万人	106.0万人	106.0%	100.0万人
帆船祭り	17.2万人	27.5万人	119.6%	23.0万人
一般宿泊客観光消費 単価(1人当たり)	29,395円	31,012円	88.9%	34,900円
一般日帰り客観光消 費単価(1人当たり)	13,318円	15,268円	102.5%	14,900円

※出典:長崎市観光振興計画2020、長崎市観光統計
 ※平成26年のMICE参加者数は、平成23年～25年の3か年平均。

2 宿泊税の課税要件について

2-(1) 論点に関する補足資料①

法定外普通税又は法定外目的税の新設又は変更に係る処理基準及び留意事項等について(抜粋)

地方分権推進の一環として、課税自主権の尊重、住民の受益と負担の関係の明確化、課税の選択の幅の拡大などの観点から法定外税が改正された趣旨を踏まえ、法定外税の検討に当たっては、本通知の内容を適宜参考とされるようお願いいたします。

○第1～第4(略)

○第5 法定外税の検討に際しての留意事項

1 地方税法に定める非課税規定について

地方税法においては、法定外税に係る非課税の範囲が以下のとおり定められているので、これらとの関係に十分留意するものとする。

- (1) 当該地方公共団体外に所在する土地、家屋、物件及びこれらから生ずる収入
- (2) 当該地方公共団体外に所在する事務所及び事業所において行われる事業並びにこれらから生ずる収入
- (3) 公務上又は業務上の事由による負傷又は疾病に起因して受ける給付で政令で定めるもの(労働基準法又は船員法の規定によって給付を受ける災害補償)

2 その他

法定外税については、税に対する信頼を確保し、地方分権の推進に資するものとなるよう、その創設に当たっては、税の意義を十分理解のうえ、慎重かつ十分な検討が行われることが重要であり、特に、次のことに留意すべきである。

- (1) 地方公共団体の長及び議会において、法定外税の目的、対象等からみて、税を手段とすることがふさわしいものであるか、税以外により適切な手段がないかなどについて十分な検討が行われることが望ましいものであること。
- (2) 地方公共団体の長及び議会において、その税収を確保できる財源があること、その税収を必要とする財政需要があること、公平・中立・簡素などの税の原則に反するものではないこと等のほか、徴収方法、課税を行う期間等について、十分な検討が行われることが望ましいものであること。
- (3) 法定外税の課税を行う期間については、社会経済情勢の変化に伴う国の経済政策の変更の可能性等にかんがみ、税源の状況、財政需要、住民(納税者)の負担等を勘案して、原則として一定の課税を行う期間を定めることが適当であること。
- (4) 法定外税の創設に係る手続きの適正さを確保することに十分留意し、納税者を含む関係者への十分な事前説明が必要であること。特に、特定かつ少数の納税者に対して課税を行う場合には、納税者の理解を得るよう努めることが必要であること。(以下略)

2-(1) 論点に関する補足資料②

税以外により適切な手段はないか

種類	内容	事例	規模	安定性 継続性	受益と負担	
地方税	法定外税	地方団体の特殊事情を勘案して、当該地方団体が設けることができるとされているもので、総務大臣の同意を得たうえで課税できる。	・宿泊税(東京都、大阪府、京都市、金沢市) ・歴史と文化の環境税(太宰府市、駐車場に課税)	対象者の設定により規模の確保は可能	安定的、継続的な確保が可能	・観光施策のための目的税とした場合は、対象者の設定により受益者負担を明確にできる。 ・普通税とした場合は、受益者負担の説明が難しい。
	超過課税	地方団体が課税する場合に、財政上その他の必要があると認める場合において、標準税率を超えた税率で課税することができる。ただし、制限税率が設けられている税目については、その税率を超えることができない。	・ながさき森林環境税(県民税均等割の超過課税) ・入湯税(釧路市、別府市等)	対象者の設定により規模の確保は可能	安定的、継続的な確保が可能	観光施策のために既存の税(市民税、固定資産税等)に超過税率で課税することについて、市民の理解を得ることは難しい。
分担金 負担金	地方公共団体が行う特定の事業により特に利益を受ける者から、その事業に要する経費に充てるため、受益の限度の範囲で徴収することができるもの。	・保育所入所者保護者負担金 ・消防事務委託町負担金	受益者を個別に特定する必要があり、規模は限定的	事業には期限等が考えられるため、継続的な確保は難しい。	観光に係る事業の受益者を特定することは困難	
使用料	行政財産の使用又は公共施設の利用につき、その反対給付として徴収するもの。	・施設入場(園)料 ・施設使用料	施設等使用者、利用者に限定されるため、規模は限定的	安定的、継続的な確保が可能	施設利用の反対給付として徴収するという性質から、観光施設の使用料を値上げすることは、受益者負担を明確にできる。	
手数料	特定の者に提供する役務に対し、その費用の対価として徴収するもの。	・各種証明手数料 ・ごみ処理手数料	役務の提供先に限定されるため、規模は限定的	安定的、継続的な確保が可能	役務の対価として徴収するという性質から、受益者たる観光客に対する手数料は見当たらない。	

2-(1) 論点に関する補足資料③

課税対象とする観光行動の比較

観光行動	課税対象	課税対象の捕捉	事業者の負担、徴税コスト等
宿 泊	ホテルや旅館等への宿泊行為	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊者の捕捉が比較的容易である。 ・市民の利用は少ないと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の観光行動と比較すると、関連する事業者が少なく、徴税コストも少ない。
入 市	長崎市への来訪行為	<ul style="list-style-type: none"> ・入市の捕捉はほとんど不可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入市の把握、課税に莫大な時間、コストを要する。
交通機関	交通機関(鉄道、バス、市電、タクシー、船舶等)の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の日常利用と観光客の利用の区別が困難。 ・交通機関によっては乗り降りが多く、課税対象の捕捉が困難。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が交通機関利用者を把握するのに大きな負担がかかる。
駐 車 場	有料駐車場の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の日常利用と観光客の利用の区別が困難。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連する事業者が多く、事業者の把握、課税に多くの時間、コストを要する。
飲 食	飲食店等での飲食行為		
お土産購入	土産品店等での土産品購入		

2-(2) 検討会議等で宿泊税等を検討中の地方団体

地方団体	導入時期	会議等の名称	委員数	開催期間	開催回数
北海道	未定	北海道観光審議会 ※観光振興に係る新たな財源確保に向けた検討部会	16人 ※部会6人	平成29年7月～平成30年2月 (答申書提出済)	2回 ※他に部会4回
白馬村 (長野県)	未定	白馬村観光振興のための財源確保検討委員会	8人	平成30年5月～平成31年4月 (答申提出済)	6回
熱海市	未定	熱海市観光戦略会議	9人	平成30年7月～	3回(H31.2現在)
沖縄県	未定	観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会 ※観光税制度検討分科会	11人 ※分科会12人	平成30年9月～平成31年3月 (報告書提出済)	3回 ※他に分科会3回
宮城県	未定	宮城県観光振興財源検討会議	10人	平成30年10月～令和2年1月 (予定)	5回(R1.9現在)
由布市 (大分県)	未定	由布市新たな財源検討委員会	13人	平成30年10月～	6回(H31.3現在)
広島県	未定	広島県観光立県推進会議 ※観光施策・推進体制検討ワーキング部会	28人 ※部会 6人	平成30年11月～平成31年4月 (報告書提出済)	3回 ※他に部会4回
北九州市	令和2年4月1日～	北九州市宿泊税に関する調査検討会議	5人	令和元年6月～8月 (報告書提出済)	4回 ※令和元年9月議会で 条例可決済

2-(2) 検討会議等で宿泊税等を検討中の地方団体

地方団体	導入時期	会議等の名称	委員数	開催期間	開催回数
奈良市	未定	奈良市宿泊税検討懇話会	5人	令和元年7月～	3回(R1.9現在)
函館市	未定	函館市観光振興財源検討委員会	8人	令和元年7月～	3回(R1.9現在)
富良野市	未定	観光振興財源検討有識者会議	10人	令和元年7月～	2回(R1.8現在)
札幌市	未定	札幌市観光振興に係る新たな財源に関する調査検討会議	10人	令和元年9月～	1回(R1.9現在)

※上記のほか、熊本県、山梨県、松江市、佐世保市、美瑛町、ニセコ町も宿泊税の検討について表明している。

3 宿泊税の使途の検討

3 宿泊税の使途の検討

他の自治体における観光振興策の事例①

施策項目	事業例	具体的内容	令和元年度 予算額	他自治体
受入環境の整備・ 充実	観光案内機能の充実	広域観光案内拠点及び観光案内窓口の整備等、 観光案内機能を充実	28億円	東京都
	温かく迎える仕組みづくり	多様な文化・習慣への対応、情報通信技術を活用した観光情報の提供などを推進	6億円	
	タクシー事業者向け多言語 対応端末導入補助事業	翻訳機能及び支払い機能を持つタブレットを導入するタクシー事業者を支援	2億円	
	Wi-Fi利用環境整備事業	都が提供する無料Wi-Fiサービスの更なる整備 の実施など利用環境の充実を促進	3億円	
	クルーズ客船の誘致促進	大型クルーズ客船の寄港に対応可能なふ頭などを整備	93億円	
	島しょ地域キャッシュレス化 推進事業	新たなキャッシュレス化の仕組みに向けて実証 実験と島しょ地域での共通旅行券の販売	3億円	
	Free Wi-Fi設置促進事業	観光コース等を中心とした地域・エリアについて、 集中的にWi-Fi整備を実施	8,400万円	大阪府
	宿泊施設のおもてなし環境 整備促進事業費補助	宿泊施設における多言語化やIT環境の整備など、 利用者の利便性向上につながる施設整備促進	7,000万円	

3 宿泊税の使途の検討

他の自治体における観光振興策の事例②

施策項目	事業例	具体的内容	令和元年度 予算額	他自治体
受入環境の整備・ 充実	トラベルサービスセンター運営費負担	JR大阪駅で各種相談や観光案内、外貨両替等の利便性向上サービスを一体的に提供	4,970万円	大阪府
	ウェルカム大阪おもてなし事業	外国人旅行者に対するおもてなしの機運醸成を図る講座の実施、多言語ボランティアの育成	3,300万円	
	外国人旅行者安全確保事業	外国人旅行者が災害発生時に必要な情報を入手できる環境整備やサポート体制の構築	680万円	
	大阪・梅田駅周辺サイン整備事業費補助金	多くの観光客が往来する大阪駅・梅田駅周辺において、共通ルールに基づく案内サインを整備	2,300万円	
	観光トイレ整備事業	観光客の利便性向上及び誘致のため、デザイン性や話題性の高い観光トイレを整備	7,550万円	京都市
	インバウンド需要獲得強化・マナー啓発事業	多言語化、免税店化などの外国人観光客の受入環境整備、外国人観光客のマナー啓発	4,800万円	
	トイレ洋式化等の整備・充実	観光地周辺のトイレの洋式化等による受入環境の整備・充実	3億9,300万円	
	交通バリアフリー化対策	駅、道路等のバリアフリー化の推進	2億9,600万円	
市バス・地下鉄の利便性向上	市バス車内液晶モニター、地下鉄車内案内表示等の4か国語対応等	1億400万円		

3 宿泊税の使途の検討

他の自治体における観光振興策の事例③

施策項目	事業例	具体的内容	令和元年度 予算額	他自治体
受入環境の整備・ 充実	インバウンド対策の強化	公衆無線LANのエリアを拡大、説明版の英語併記、まちなか交通ガイドの多言語化など	5,800万円	金沢市
	宿泊施設等のおもてなし力の向上	おもてなし力を高める宿泊施設の改修への支援、食物アレルギー等の対応の店舗情報の周知	7,800万円	
	夜の観光の充実	金沢らしい夜間景観の創出、多彩に伝統文化を披露するナイトシアターの開催など	4,540万円	
	まちなかの歩行環境の向上	まちなかの歩行観光の整備、休憩空間の創出、快適なトイレ空間の整備など	8,990万円	
	旅行者の安全・安心の確保	多言語防災情報の発信、宿泊施設の従業員に対する救命講習会の開催	1,300万円	
	クルーズ船受入体制整備	受入施設の設営や歓送迎事業等を充実	9,370万円	福岡市
	クルーズの誘致及び受入環境の整備	多様なクルーズの誘致及び乗降場、駐車場の確保など観光バスの受入環境の改善	7,070万円	
	ユニバーサルデザイン(UD)タクシー導入促進	高齢者や車いす利用者等誰もが利用しやすいUDタクシーの導入費用を助成	4,000万円	

3 宿泊税の使途の検討

他の自治体における観光振興策の事例④

施策項目	事業例	具体的内容	令和元年度 予算額	他自治体
観光資源の魅力の 増進(磨き上げ)	ナイトライフ観光振興助成金	ナイトライフイベント等を実施する区市町村、観光協会、民間事業者などに対する補助を実施	3億円	東京都
	水辺の魅力を活かした東京の顔づくり	川辺の恒常的賑わい創出のため、夜間照明施設整備やテラスの連続化等「水辺の動線」強化	20億円	
	橋梁のライトアップ	隅田川テラスの賑わいの創出に向け、ライトアップ橋梁の拡大及びリニューアルを実施	17億円	
	大阪ストーリープロジェクト事業	大阪の魅力スポットを巡るルートを歴史や文化等によってストーリー性を持たせ再編集、発信	4,260万円	大阪府
	水と光とみどりのまちづくり推進事業	水辺の賑わい空間創出のための施設整備や舟運拠点空間の創出に向けた基本計画の策定	1億9,700万円	
	ナイトカルチャー魅力創出事業	御堂筋を圧倒的な光空間として新たに構築するとともに、ナイトカルチャーを発掘、創出	3億5,370万円	
	京町屋の保全及び継承	京町屋の改修等に係る助成制度の創設・拡充など京町屋の継承に向けた取組みの推進	1億8,000万円	
	文化財の保全・継承	「京都を彩る建物や庭園」助成制度、市指定文化財等保存修理等の取組みの推進	2億7,700万円	京都市

3 宿泊税の使途の検討

他の自治体における観光振興策の事例⑤

施策項目	事業例	具体的内容	令和元年度 予算額	他自治体
観光資源の魅力の 増進(磨き上げ)	歴史的景観の保全	歴史的景観を保全・継承する京の道づくり、歴史的街並み再生事業等の取組みの推進	5億1,700万円	京都市
	無電柱化事業	観光地周辺の電線の地中化を推進し、京都ならではの美しい景観を保全	1億3,800万円	
	「夜観光」の魅力アップによる「宿泊観光」の推進	年間を通じての魅力ある夜間景観づくりや夜の賑わいの創出による宿泊観光の推進を図る	1億5,600万円	
	歴史的なまちなみや景観の保全、建築文化の発信	犀川・浅野川周辺の修景整備、金沢らしい眺望景観の創出、町屋の再生支援など	7,020万円	金沢市
	伝統芸能の支援	芸妓文化や茶屋文化の継承への支援など	2,310万円	
	文化・スポーツ施設の充実	文化施設の展示機能の充実、文化スポーツ施設再整備のための積立など	1億1,520万円	
	食文化の継承・振興	高校生WASYOKUグランプリの開催、国内外の若手料理人が和食を学ぶ環境の整備など	1,500万円	

3 宿泊税の使途の検討

他の自治体における観光振興策の事例⑥

施策項目	事業例	具体的内容	令和元年度 予算額	他自治体
観光資源の魅力の 増進(磨き上げ)	エリア観光の推進	鴻臚館、福岡城、志賀島等の磨き上げと発信などによりエリアとしての魅力向上と集客を図る	4,230万円	福岡市
	歴史・文化に配慮した道づくり	歴史・文化に配慮した趣のある道路への再整備	1億2,160万円	
	博多ポートタワーライトアップ	市民や観光客が多く訪れる博多ポートタワーのライトアップ改修	6,860万円	

3 宿泊税の使途の検討

他の自治体における観光振興策の事例⑦

施策項目	事業例	具体的内容	令和元年度 予算額	他自治体	
国内外への情報 (魅力)の発信	外国人旅行者誘致の新たな展開	旅行地としての東京の魅力を磨き上げ、世界に広く発信し、外国人旅行者の更なる誘致を推進	31億円	東京都	
	Tokyo Tokyoの推進	アイコンを活用した旅行者向けの土産品の開発やショップの開設など、国内外に向けて発信	25億円		
	アニメ関連観光情報等発信事業	アニメファンをはじめとする旅行者の誘致促進を図るため、イベントなどを実施	1億円		
		国内外からの誘客促進事業	国内外からの話題を集め、多くの人を誘客する起爆剤となる事業をシンボリックなエリアで実施	9,550万円	大阪府
		海外への情報発信強化	海外情報発信・収集拠点の増設や誘致に向けた商談会への参加等により魅力の発信を強化	4,190万円	
		観光・文化コンテンツの発信力強化事業	京都観光オフィシャルサイトのリニューアルによる検索機能の充実、多言語対応の強化等	1億2,730万円	京都市
		修学旅行生誘致に向けた取組みの充実	修学旅行生の安全対策(誘導員配置)や学校訪問活動など	1,400万円	
		海外誘客促進	海外からの誘客を推進するため、伝統芸能や食文化をテーマとしたプロモーションの展開など	4,250万円	金沢市

3 宿泊税の使途の検討

他の自治体における観光振興策の事例⑧

施策項目	事業例	具体的内容	令和元年度 予算額	他自治体
国内外への情報 (魅力)の発信	国内誘客推進	首都圏、東北、関西、中京エリアでの観光キャンペーンを展開など	5,730万円	金沢市
	旅行商品企画発信	女性、外国人富裕層等ターゲットを決め、客層に応じた旅をコーディネートし、PRを展開	2,260万円	
	金沢版DMO機能強化	金沢版DMOにおける地域事業者間の連携機能を強化し、戦力的プロモーションを展開	1,000万円	
	祭りの魅力発信事業	福岡・博多を代表する祭りの魅力を発信し、誘客促進を図る	550万円	福岡市

3 宿泊税の使途の検討

他の自治体における観光振興策の事例⑨

施策項目	事業例	具体的内容	令和元年度 予算額	他自治体
MICEの振興	MICE誘致の推進	MICEの戦略的な誘致に向けた取組みを推進	18億円	東京都
	MICE誘致対策	MICEの誘致に向けた取組みを推進	1億4,200万円	京都市
	金沢MICE促進事業費補助	金沢の魅力を生かしたMICEの開催を支援	600万円	金沢市
	コンベンション誘致の推進	金沢で開催されるコンベンション開催の支援充実	1,310万円	
	国内を代表するMICE拠点の形成	MICE機能の強化を図るため、関連インフラ整備等を推進	3億4,850万円	福岡市

3 宿泊税の使途の検討

他の自治体における観光振興策の事例⑩

施策項目	事業例	具体的内容	令和元年度 予算額	他自治体
来訪者、市民双方 の満足度の向上	市バス・観光地等における 混雑への対策強化	観光客の増加により市民生活にも影響が出ているため、混雑緩和策を強力に推進	3億2,200万円	京都市
	観光客の集中の緩和に向けた 取り組み	観光客を市内全域で受け入れるため、各地域で プロモーションを展開し、分散化の取り組みを推進	1億1,100万円	
	地域と連携した観光と市民 生活との調和推進事業	観光客の急増により生じている課題に対し、地域 住民が実施する取り組みに対して助成	600万円	
	民泊対策事業	市民および観光客の安心安全の確保等のため、 民泊に対する通報の受付、監視や指導の強化	1億2,700万円	
	無電柱化の加速	まちなかの無電柱化の推進	1,070万円	金沢市
	交通混雑の緩和と安全な歩 行環境の確保	観光バス等の乗降場の整備等	1,180万円	
	ぽい捨てなどの迷惑行為の 防止	ぽい捨て等の迷惑行為に対するマナーの啓発 や指導の強化	1,450万円	